

第1回羽幌町離島振興計画策定住民委員会 会議録

- 1 開催日時 平成24年10月11日(木) 15:00~17:00
- 2 開催場所 羽幌町役場 2階 幹部会議室
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
 - (1) 出席委員: 松森 二美子、蝦名 修、万谷 美喜子、野上 正弘、高松 亮輔、寺坂 國廣
 - (2) 欠席委員: 宮崎 尚武、佐賀 大一、大井 幸子
- 4 説明のため出席した事務局職員の氏名
総務課長 井上 頤、総務課長補佐 酒井 峰高、政策推進係長 熊谷 裕治、
政策推進係主事 廣谷 将大
- 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする
- 6 議題及び議事の要旨
 - (1) 議 題 羽幌町離島振興計画(素案)について
 - (2) 議事要旨
 - 住民委員会委員長に野上正弘委員、副委員長に寺坂國廣委員を選任。
 - 事務局より資料について説明。
 - 意見等(以下のとおり)
 - 委員:「素案4P 島の将来人口」で、平成39年まで推計しているのはどういう理由なのか?
 - 事務局:平成39年まで推計している理由は、本計画の開始年度である平成25年度から5年毎の推計を示しており、計画目標年度(平成34年)の5年後までを示している。
 - 委員:「素案9P 島づくりの重点課題」は、計画に記載された施策以外から設定するのか?
 - 事務局:「島づくりの重点課題」は、本計画に記載された内容の中で、これから特に取り組む必要のある重点的な課題・施策を設定する。
 - 委員:計画の内容を読んでも「努める」や「検討します」などこの10年間で具体的に何をするのか見えてこない。今までやっていることをただ継続するようには見えない。せつかく作るのだから島民に分かり易い計画づくりを進めてほしい。

委員：「素案 13P 医療」で、「地域医療のPRを図る」や「ドクターヘリ運航体制の改善を要請」とある。例えばどのようなことを要請していくのか？

事務局：夜間運航等の要請を行う。

委員：夜間に飛行出来ないのは、法律の話なのか？

事務局：運航者の話だと思う。

委員：こういうのが我々からすると本当に出来るのか？ということがあるので、逆に言うと「救急搬送体制の整備」と書いてあると分かり易いのかなと言う感じがした。こういう風に記載すると住民の方々は、要請して可能なのかなと思ってしまう。町でやると言っているのだから「やってよ」という感じになると、出来なかったら「なんだ出来なかったのか」という話になる。

事務局：地域医療のPRについては、現状を訴えていくということも必要と思う。そういう意味で記載している。意見としていただきます。

委員：「素案 19P 国内・国際交流」で、国際的な交流というのは良くわからないが、島づくりのための人材育成になると、非常に重たい話。例えば、若い人達の留萌、小平でやっているような婚活みたいな軽いもので、まず島に興味を持ってもらうことも大切な交流だと思う。人づくり事業はあるがどうしても人材育成という話になるが、まずは島の方々と交流を図って、島の良いところや人間性に触れてもらうことが大事な事業の一つと思う。そういう物を年に1回でも2回でも事業としてあればと思う。

委員：ちなみに、これから一つずつ触れていって協議をするのか？それとも今話して意見を言って終わりなのか？

事務局：今後、「総論」「基本構想」「基本計画」と順に協議を進めるが、委員の意見に対して内部で協議して、意見に対して回答という形でやりとりしながら進める。

委員：今日を入れて3回の中に、この「素案」の協議をするということか？

事務局：そうです。委員の意見に対する回答を踏まえ、計画（素案）を直したものを会議に持って来て、またそれについて見てもらうという流れ。

事務局：今日こうやって聞いてもすぐ出ない意見もあると思うので、持ち帰って後から意見等があれば次の委員会で話してもらえれば良いと思います。島に馴染まないものがあるかもしれませんし、もっと分かり易い表現もあると思います。

委員：「素案 22P 産業振興」の漁業に触れている部分で、海岸の磯焼けが記載されているが、正にウニが基幹産業になっている中で、先日寿都町で肥料と何かを混ぜて海中に敷設し、繁茂状況を見るためプロジェクトチームを

立ち上げて事業を興すとしているが、そういうところを参考にして町も事業主体になりながら、放流だけでも餌環境がないと育たないことなので、町も一歩踏み込んだ体制づくりが必要ではないか？それと、「主な施策」の一番上の「漁業新規就業者に対して～」で、実際に中身を見ると決めごとが一つあって作った制度だが、なかなか使いづらいということが聞かれている。あれも駄目、これも駄目でかなり窓口が狭くなっており、漁業者や漁業振興のために使い易い制度の検討が出来ないか？

事務局：町政懇談会で話がありました。

委員：これに関しては、新規就業者ということで新しく漁業組合員になる人達に限定されるが、新規就業者と言っても何年に一人いるかどうかということになる。

委員：例えば、島だったら自分できちんと経営を始めようという人で組合員歴が何年経っていても支援することも必要だと思う。

委員：新規就業者支援のことについて、町政懇談会でも言ったが、これから焼尻小中学校や天売高校の子ども達で新規就業する可能性があるのは数人だと思う。ただ、日本全国に目を向けると第2の人生で漁業を始めようという人もいるので、移住を含めてうまく活用出来ないものかと常々考えている。新規就業者の支援が上限 50 万円とか、補助率が 2/3 とかあるが、それだけでは漁船も持てなければ資材一つまともに買えない額である。合わせて必要なのが、住環境の整備や自立するまでに 2, 3 年かかることを考えると長期間での支援が必要と思う。本州の離島では、住民が 1 万円位ずつ寄付して集めたお金を財源に新規就業者に貸与し、後々就労者が返済するというシステムがある。移住して新たに漁師を始めたいという人を、今は、島民も歓迎して応援してくれる雰囲気なので、うまくシステムづくりが出来れば良いと思う。

事務局：意見の中身については、町政懇談会で担当課長も聞いておりましたので前向きに検討されていると思う。また、今日出た意見は、担当課に話をしていきます。